

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	林野庁 東北森林管理局 三陸中部森林管理署	連絡先	050-3160-5910
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、森林及び林業に関する知識の普及、治山事業の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
接遇研修等を通じ、学んだことを常に念頭に置き、外部対応するよう心がけている。	来客対応については、以前に比べて良くなっているが、接遇チェックリストでは「状況に合わせた言葉、共感の言葉は出ているか」「相手との状況に敏感で、最大限の気配りが発揮できているか」「電話対応の仕方は適切か」の3点について不十分との回答が多かったため、この3点を全職員で確認し、来客対応時の留意点として特に重点をおいた対応を行う。
署の取り組みとして6月に開催した農林水産省改革に関する説明会において、「ビジョンステートメント」を含む一連の資料を各課・各森林事務所に配布するとともに、省ホームページでも見られるように URL を全職員で共有化している。また、8月の国民視点確認月間の準備期間において、ビジョンステートメントが記載されたチラシを配布して全職員に再周知した。	ビジョンステートメントは職員へ周知されているが、十分に理解されているとは言えないことから、より認識を高める取り組みが必要であるため、ビジョンステートメントを事務室内に掲示し、常に目に留まるようにする。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>森林管理署が行っている各種イベントや地域に根ざした自主的な取組み等の情報を速やかにホームページに掲載し、PRしている。</p> <hr/> <p>ホームページに苦情や問い合わせのメールフォームを設置している。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>「国民の森林」を守り育むために行っている間伐などの森林整備等をはじめとした各種事業、イベント等の取り組み情報を広く地域住民に浸透させる情報発信(PR)が不十分であるため、多くの職員が企画・立案する分かり易い署ホームページの作成等の積極的なPR活動を行う。</p> <hr/> <p>ホームページのメールフォームではこれまでほとんど意見が寄せられていないため、より意見収集の窓口を広げるため、入札説明書等の閲覧場所に署への要望等を記載して頂く「要望記載シート(仮称)」を設置する。</p>
3. リスク管理	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>保安林や希少動植物等、法令制限林内で事業を実施する際には、法令制限林におけるチェック表を起案文書に添付して、関係職員全員で確認している。</p> <hr/>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>各種法令制限におけるチェック体制は法令制限林の有無にかかわらず全ての事業箇所について行っているが、チェック表だけでは確認体制が不十分であるため、業務開始前に関係者を集めた打合せ等を行い、事業地を周知し、見落としが無いかなどのチェックを都度行う。</p> <hr/>

4. 食の安全に関する取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>食の安全に関する研修会実施時の資料配布により、食の安全に関する意識の高揚に努めている。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>下流域に飲料水を確保している河川や養殖業がある国有林での森林整備は、特に水質汚濁に注意を払い行っており、この取り組みが国民の食の安全を守ることに繋がっているとの意識に立って、安心して暮らせる環境づくりを一層推進する。</p>
-----	

5. その他の重要な取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
-----	